

本文章已註冊DOI數位物件識別碼

► 日本における不登校とフリースクールの現状と課題—フリースクールでの質的調査を通して—

doi:10.29714/TKJJ.200708.0002

淡江日本論叢, (15), 2007

作者/Author：王美玲

頁數/Page： 33-47

出版日期/Publication Date :2007/08

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

<http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.200708.0002>



DOI Enhanced

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，
是這篇文章在網路上的唯一識別碼，
用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 <http://doi.airiti.com>

For more information,

Please see: <http://doi.airiti.com>

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE

日本における不登校とフリースクールの現状と課題

—フリースクールでの質的調査を通して—

王美玲

日本では、不登校の増加とともにフリースクールという名がマスメディアをにぎわせるようになってきている。諸外国では私立学校あるいは公立学校として活動が行なわれているフリースクールに対し、日本のフリースクールは「不登校の受け皿」として運営し、不登校児童・生徒の学習を支援している。このようなフリースクールは、親と子どもと教師がつくる型にはまらない、参加自由の任意団体として活動をはじめたが、不登校対策としての実績が認められ、近年、特区内の学校法人といった運営形態の変換がみられる。本研究は、このようなフリースクールに着目し、聞き取り調査を通して、その運営と課題を検討する。

1 はじめに

人々にとって学習ということは学校の中で教師によって行なわれ、この過程が社会に出る前の重要な学ぶ期間であるということは常識となっている。学校はほとんどの子どもが家庭について第二に所属する集団であり、子どもの世話・保護、社会的役割の選択、イデオロギーの教化、認知的教育の4つの機能を持つ（麻生 1986：11）。しかし、時代とともに、この4つの機能を国民的規模で遂行しつつも、同時に巨大化、管理社会化、画一化することによって子どもたちの発達に対して学校が抑圧的機関となる場合もある。その結果として、学校への不適応・反発が強まる中で、不登校が問題視されるようになってきた。

近年、公学校の権威はもはや絶対視されなくなり、多様な教育機関が次々と設置され、特に公教育体制とは対照的であるフリースクールの存在が目立つ。フリースクールは日本語に訳すと「自由学校」になる。その名のとおり、生徒の自由・自主を重んじることを教育理念とする学校である。このような

理念をもとにニールのサマーヒル学園や、シュタイナー学校などが、児童を中心とする自由主義的教育の実践を行なってきた。こうした実践は日本でも試みられたが、日本でフリースクールと名乗るところが必ずしも自由主義教育を目指して設置されたのではない。沖田は、「日本のフリースクールは自由な学校という意味よりも、むしろ不登校の子どものための施設という意味を持つ」と指摘している(沖田 1997)。すなわち、フリースクールそれ自体が不登校の増加が生み出した産物としての側面がある。言い換えれば、諸外国では私立学校あるいは公立学校として自由な教育の実践を行なうフリースクールであるのに対して、日本のフリースクールは学校ではなく、学校体制外の民間施設という位置づけが目立つ。こうした無認可の民間施設が、不登校児童・生徒を受け入れると同時に、公教育体制の不登校対応の限界を示している。もちろん、フリースクールを一時期的な滞在施設として利用し、いずれは学校に復帰する子がいるが、これと対照的にリースクールに通い続ける子もいる。

学歴重視志向が依然として強い現代の日本社会では、不登校になると人の接点や社会とのつながりを形成し損ね、負の循環に陥りやすくなるとされた。しかし、「笑う不登校」などフリースクールに通う子どもの自己体験が出版されるなど、以前と比べて登校しないことに罪悪感を持ったり、希望を失ったりすることなく、不登校は自己の権利であると主張されるようになってきた。今まで不登校には負のレッテルがはられ、学歴主義に基づき学校は行かなくてはならない場所とされた。つまり、学校の権威が絶対的で、世間は不登校を否定的にとらえて悲観的に見がちであった。そこで、不登校の生徒はひきこもりに陥り、フリーターになるという烙印を押されることにもなった。しかし、近年になって、フリースクールに通う不登校当事者にとって、不登校であることは負の循環に陥る契機でなく、逆にプラスの影響をもたらすと考える子も少なくない。このような不登校概念の認識転換の背景には、社会の価値観の変換もあるが、フリースクールの運営理念も通っている子どもたちに影響を与えていると思われる。

そこで、本研究では考察の焦点をフリースクールに通う不登校生に当てて、彼(彼女)たちがフリースクールで生活していく中で、フリースクールという

社会的カテゴリーに所属することに対する帰属意識が増加するに伴い、本人が自らの不登校経験、または学校復帰をどのように考え、そして、復帰を選択するのかを理解する。彼(彼女)たちが「不登校児の通うフリースクール」をどのように認識しているかを理解し考察を進めながら、フリースクールの現状と今後の課題を明らかにする。

2 不登校の現状

1991年に文部省は不登校の早期発見・早期対応を図るために、不登校の定義を「年間50日以上の欠席」から「年間30日以上の欠席」に変更した。同省によれば不登校とは、「なんらかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的背景要因により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものは除く）」である。

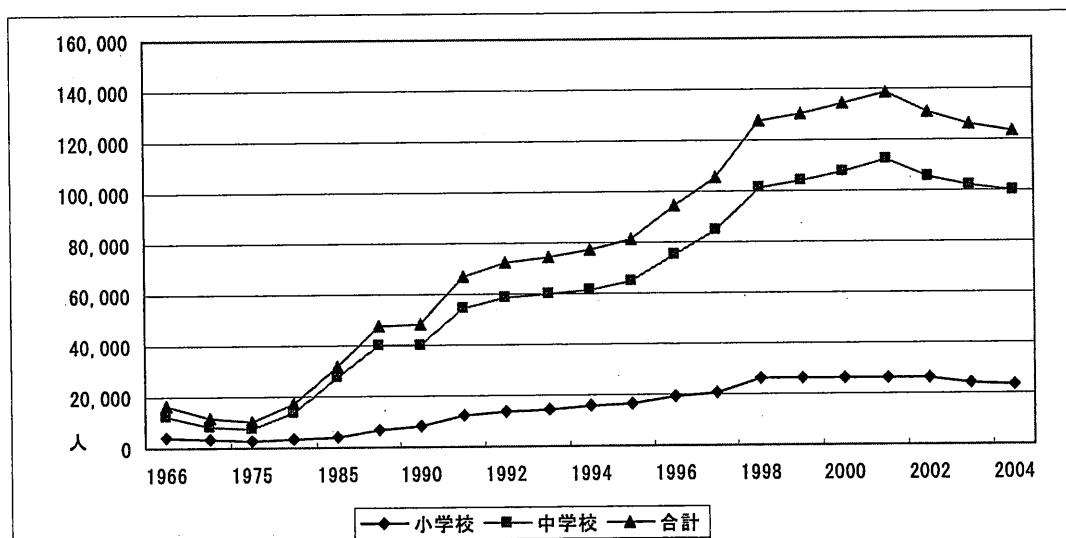


図1 小中学校不登校児童・生徒数の推移

(1991年以後は年間30日以上欠席)(出典:「学校基本調査」)

図1が示すように、1966年の調査開始時の不登校数は50日以上の欠席者で「学校ぎらい」を理由に調査を行ない、80年代からの増加が明らかである。1991年から不登校の早期発見・早期対応を目指して定義を改め、不登校を「年

間 50 日以上の欠席」から「年間 30 日以上の欠席」に変更した。不登校定義の改定による増加は当然であるが、その後も増加が止まらない傾向にある。そして、2002 年から小中学校段階ともはじめて減少し、2004 年まで 3 年連続に減少した。

不登校者が減少した背景として少子化があげられているが、それ以外に、不登校対策の有効性も関係していると考えられる。不登校対策として、学校内の改革や別室登校（保健室登校、適応指導教室など）、カウンセラーの配備などがあり、公的不登校対応策が整備されている。しかし、それにもかかわらず、私的不登校対応施設は増加している。菅野純は「私的教育施設の増加背景として、義務教育段階の児童・生徒にしか対応しない公的不登校対応策の不備や限界、また児童・生徒またはその親の公教育への不信感や抵抗感などがある」と指摘している（菅野 2000）。このような状況のなかで、私的不登校対応施設、とくにフリースクールの有効性が期待されている。

3 フリースクールの現状と研究

日本のフリースクールは 80 年代に不登校とともに数を増加しつづけてきた。公教育とは違い、フリースクールは不登校生の親や、不登校に関心をもつ元教員、有志者などによって設置されたのがほとんどで、無認可の民間施設と位置づけられている。国立教育政策研究所の調査結果では、フリースクールの運営方針の特徴として、①子どもと大人を同等に扱う、②子どもの必要性を優先させる、③学校的な適応様式を絶対化しない、④子どもたち同士でのトラブル解決を促す、などがある（国立教育政策研究所 2003：35）。つまり、フリースクールは子どもの自発的な行動を中心に運営し、教師による権威主義を徹底的に排除する傾向にある。当初は不登校に関する相談にのるだけであったが、居場所や学習支援といった機能を果たすようになったため、学校をサポートする教育資源の 1 つとして捉えることもできる。

「不登校に関する実態調査（森田 2001）」によれば、フリースクールを肯定的に評価したのが 49.14% であった。また、「不登校保護者に対するアンケート調査（文部科学省 2003）」では、フリースクールの認知度は低いが、有効度が

高いとしている。この2つの調査から、フリースクールの存続には意義があるということが明らかである。

不登校児童・生徒の教育施設としては、居場所、フリースクール、フリースペースなどと自称するものがたくさんある。名称はさまざまであるが、いずれも本来なら公学校に行っている時間に、学校とは別の場所で、強制することなく、子どもが学び、成長することをサポートしている（奥地 2000:25）。

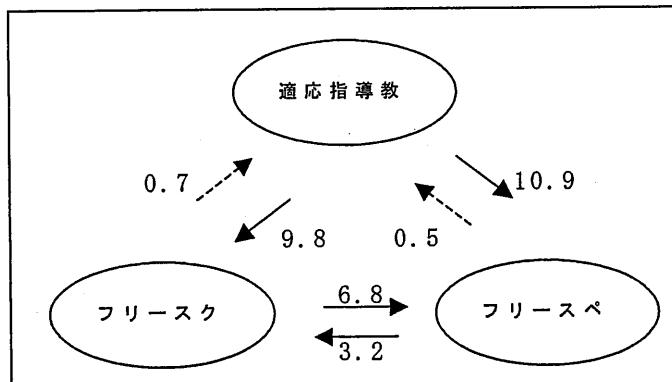


図2 適応指導教室・フリースクール・フリースペース間の移動 (%)

出典：『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』

フリースクールは不登校対応施設であると同時に、学校教育の補完的機能をも持っている。この補完的機能は、すなわち、フリースクールは不登校になった生徒を直接受け入れるだけでなく、学校教育体制内の不登校対応施設からの生徒をも受け入れることを意味している。

図2をみると、適応指導教室からフリースクール、フリースペースへの移動が多いのに対して、フリースクールとフリースペースから適応指導教室への移動が少ないことがわかる。また、フリースクールとフリースペースとの間での移動も多く、民間施設間の移動が目立つ。このような移動様式からみると、民間施設は公的機関である適応指導教室が対応しきれない生徒を受け入れる場所といえる。その背景には、適応指導教室の設置数の不足、または定員限制にあると考えられる。その結果、適応指導教室は不登校対策としての機能を発揮できず、不登校児童・生徒はフリースクール間の移動（フリースクール↔フリースペース）を選び、適応指導教室に戻らない傾向がある。

のことから、私の教育施設に留まる児童・生徒の増加が推測できる。

国立教育政策研究所（2003）の調査によると、不登校児童・生徒の学校復帰について、適応指導教室では「学校に行くこと＝幸せ」という意識が強いのに対し、民間施設（フリースクール）では「できるだけ早く学校復帰させなければ子どもは幸せになれない」という質問に対して賛成したのは11.0%で、「子どもが幸せになるのなら学校に行かなくてもかまわない」は74.6%である。このことから、フリースクールのほとんどが学校復帰を前提にしないことを運営理念にしていることが分かる。このような運営理念は、フリースクールの通所者が学校復帰を選択する際にある程度の影響を与えていていると考えられる。

大橋は「いわゆる逸脱行動に関しては、逸脱性それ自体を問題にするだけではなく、さらに逸脱行動をめぐる生活障害的(dysfunctional)な関係をとりあげることが必要であるとした（大橋 1978：2）。不登校はそれ自体が問題ではなく、不登校からもたされた生活上のマイナスの影響、あるいは不登校で苦労したことが問題なのである。また、森田は不登校児童には不登校になつたことによる苦しみ、悩み、心の傷などの「心の問題」がみられるとしたが、この不登校に伴う心の問題が深刻になるかどうかは、中学を卒業してからの新しい出会いや経験と関係している（森田 2003：32）。これに対し、秋山は不登校生を再登校させるには、不登校生が今まで閉ざしてきた生活空間を拡大させ、より多くの人と出会ったり生活体験を増やしたりすることが大事であるとした（秋山 2005：43）。そこで、不登校現象を考察する際に、児童・生徒の不登校後の経験は1つの重要なプロセスであり、その経験により不登校生の不登校観にも影響を与えていると考えられる。

これまでフリースクールは学校の補完的存在であると認識され、あくまで不登校生が学校に戻るまでのリハビリ的な場所、あるいは中間点にすぎないと思われた。しかし、近年では、学校復帰をせず、義務教育段階を終えても通信教育などを利用しながら、フリースクールへの進学を選ぶという正規の学校システムに戻らない子どもたちの出現が目立つ。以下はフリースクールでの聞き取り調査からその現状を理解する。

4 フリースクールでの調査

4.1 調査対象のフリースクールの概況

T フリースクール（以下「TFS」と略す）は 1985 年 6 月に学校外の子どもの居場所、そして、学び・交流の場として開始された。開設のきっかけとなったのは、元教諭の主宰者の息子の不登校であった。現在のところ、TFS は東京都内で 3 つの分校を開設している。設立以来、個人事業の形態で経営してきた。1999 年の特定非営利活動促進法（NPO 法）の制定を機に、2000 年に特定非営利活動法人（NPO 法人）として組織を再編し、フリースクールとしては日本で初めて NPO 法人格を取得した。2003 年に、近県の教育委員会と協働し、不登校の子どもたちの成長を応援する新しい居場所も開設した。また、文部科学省から不登校研究の委託を受けている。さらに、2006 年には特区の認定を受け、フリースクールを公教育の中に位置づけようとし、2007 年 4 月に不登校対応の中学校を開校した。

TFS は初等部、中等部、高等部、大学の一貫した教育システムを整えている。フリースクールとしては極めて大規模である。児童・生徒の受け入れ方針に関しては入会が必要とされている。入会費は 153,000 円で、月会費は正会員が 45,000 円で、準会員（月 1 ~ 2 回参加する）は 15,000 円である。週 5 日間の 10 時から 19 時までの開室である。入会することが子ども本人の意思であることを条件とし、小学校 1 年から 18 才までを受け入れ対象としている。退会は 21 才の誕生日前日である。

4.2 調査結果の概要

筆者は TFS の在学生 3 名と卒業生 2 名を対象に聞き取り調査を実施した。調査内容は生徒の不登校経験や、不登校時の周囲（両親、教師、友人）の対応、フリースクールに対する認識と要望、学校復帰の意欲の有無、教育への期待などである。ここでは 2 つの事例を取り上げる。

事例 1 (Aさん、女、14歳、TFS 中等部在学)

Aさんは公立の男女共学の中学校に通っていた。家族構成は祖母、父親、母親、弟2人の6人である。Aさんは2002年6月13歳の頃にTFSを通い始めて、ほぼ毎日通っている。将来の夢(目標)は、高校の通信教育を利用しながらTFSの高等部に進むことで、大学への進学意欲はない。将来は不登校に関連する本を書く作家か、不登校経験を歌う歌手か、あるいはTFSの主宰者のような人になりたいと希望していた。

Aさんが学校にまったく行かなくなったのは中学校1年の3学期からである。不登校の原因是、小学校と中学校のギャップもあったが、友人関係をめぐる問題が深刻だった。Aさんは当時の仲良しの同級生に万引きをすすめられ、友達を失いたくないので、同級生にいわれるままに万引きをしていた。ある日、捕まったことをきっかけに、仲間はずれにされた。もとの友人からの暴言、かけ口、などのいじめに耐えられず、学校に行かなくなった。

「先生はいじめ(が)あっても当たり前みたいだし、なんの解決もしない……何かあつたら相談してねって、他人だからって感じ。(先生が)支えてくれないのに、なんで学校にいかなきやいけない」、「(親と先生の)見てみぬふりはやめてほしい」、「(親と先生が)支えきれ(なかっ)たりするところあったから、ちゃんと支えてほしい、そんで問題ない」のような発言から、Aさんは不登校時の教師や親の対応に不満を持っていた。学校を休みがちになっていたときは、テストだけ学校に行って、別室で試験を受けていた。このことはAさんにとって、最初は自分から学校に行かなくなったのだが、学校側が用意した別室登校や別室試験から「学校から拒否されていた」と感じ、それをきっかけにまったく学校に行かなくなった。「学校復帰はいや」と強く拒否している。

TFSに入る前に、Aさんは教育相談所のカウンセリングを利用したことがあった。そこではなにもせずに一日中ずっと相談所にいるだけだったので、そこに行く意味が分からないとAさんは考えていた。TFSに入ったのは母親が図書館からフリースクール関係の本を借りてきたことで、初めてフリースクールという場所があるを知り、通ってみたいと思った。

フリースクールについて、Aさんが一般の学校と比べて「いい」と思うところは、①授業の内容を自分たちで決められる、②先生やスタッフが自分のこ

とを理解してくれる、③気持ちが分かりあえる友達が多い、④校則がない、⑤体罰がない、などである。逆に改善してほしいところは①スペースが足りない、②ほかのフリースクールの友達がほしい、である。

TFSに通うことが楽しいとAさんがいう。また通うことによって自分にもたらされた影響として、①性格が明るくなった、②勉強が好きになった(特に歴史)、③自分のやりたいことが見つかった、④友達が増えた、などがある。Aさんは不登校当時にあっていたため、無口だったが、TFSに通うようになって話すことが増え、周囲の者からは、「性格が明るくなった、強くなった」、「生き生きとしている」と言われた。

事例2（Bさん、男、21歳、TFS卒業生）

Bさんは公立の男女共学の中学校に通っていた。家族は父親、母親、妹の4人である。Bさんは1996年13歳のときにTFSに入り、20歳で退会するまで7年間通い、週に約4日間通っていた。大学進学をせず、現在はTFS関連の事業で働いている。TFSの退会をきっかけに一人暮らしを始め、自らの不登校経験を語る本も出版されている。

Bさんは、学校を休みがちになることなく、中学校2年の3学期から突然学校に行かなくなった。彼は不登校になる前には半年間くらい悩んだ。「僕自身は学校のきまりとか（靴下の色）……まったくおかしいと……それで学校をいやになった」。Bさんは学校のきまりが納得できなく、さらに教師との関係をめぐる問題などが不登校になった原因である。Bさんはとりわけ学校に行く意味が分からなかったという。

不登校時の担任先生が電話などで様子を尋ねてきてなんとか登校するよう説得したが、Bさんとの直接の接触はなく、親と相談するだけであった。このことはとても助かったと本人はいう。友達は変わりなく付き合ってくれたので、Aさんのように不登校時に学校や親の対応に対する不満はない。

TFSに入る前に、Bさんはほかの不登校支援施設を利用したことがなかった。図書館でTFSが出版した不登校の経験談の本をみたことをきっかけで、「ここならば行ってみたい」と自ら親と相談し入ることにした。

Bさんによると、フリースクールは一般の学校と比べて、よいところは①雰

囲気がいい、②授業の内容を自分で決められる、③先生やスタッフが自分を理解してくれる、④気持ちが分かりあえる仲間がいっぱいいる、⑤いじめがない、⑥体罰がない、⑦校則がない、⑧登下校を自分で決められる、⑨主要科目だけでなくほかの知識も重視する、などである。逆にフリースクールの改善してほしいところは「お金がない」ことで、文部科学省からの経済的援助をもらいたいことである。TFSに通っていたときは楽しかったとBさんはいう。

Bさんよれば、「母親は不登校を心配する(ん)じゃなくて僕の将来を心配している……学校に行かない(も)のはどうやって幸せになるんだ」と、学校に行かない人間は幸せになれないという強い学校信仰を語った。しかし、TFSの主宰者から「学校だけが学んだり育ったりする場ではない」、「自分の気持ちが大事だ」などと教えられ、Bさんはむしろ不登校してよかったですと主張した。

フリースクールに通うことによってもたらされた影響として、①自分のやりたいことが見つかって、目標あるから自信を持つようになった、②ものごとに対して前向きになって積極的になった、などがある。またBさんは周囲から「生き生きしている」と言われるようになった。Bさんはフリースクールではないところにもう一度通いたいと思ったことなく、今後もそのつもりはないといった。

4.3 調査のまとめと考察

フリースクールはそれぞれ異なる理念と目標を掲げており、TFSのように学校復帰を前提とせず公教育体制と対等な地位を求める存在がある。図3はAさんとBさんが学校復帰を考えなかつた原因をまとめた。

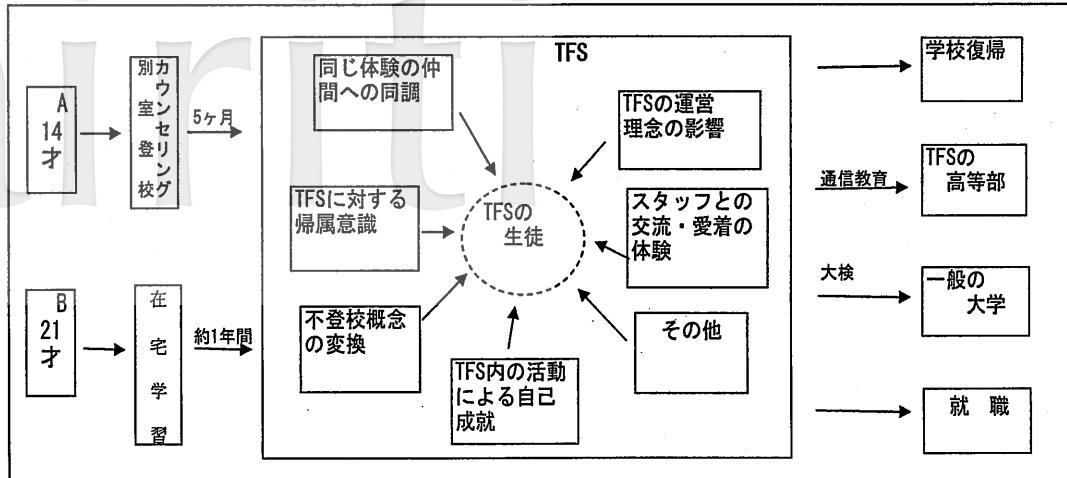


図3 調査結果図（筆者作成、2003年調査時点）

（1）同じ体験の仲間への同調

AさんとBさんはともに、フリースクールでは不登校を体験した気持ちの分かり合える友達ができ、楽しい生活を送ってきた。同じ体験をもつ仲間意識が学校復帰に際して抑制的に働いたともいえる。フリースクールに通うことによって、同じ体験を持つ友人を得る機会も増えたと同時に、フリースクールに留まる引力も強まった。つまり、友達と離れたくないので、ほかのところに行きたくない、学校に復帰したくないという結果になったのである。

（2）フリースクールに対する共感性・帰属意識

AさんとBさんはフリースクールの改善してほしい点について、フリースクールの経済的困難を挙げている。彼らは自分の要望よりも、フリースクールの利益を最優先にした。フリースクールの課題として、「スタッフの人数の不足」「経営の財政難」が挙げられている（国立教育政策研究所 2003：70）。調査対象者はフリースクールの改善を自分の問題であるとみて、自分がフリースクールの一員として貢献できるようにする。この集団に対する愛着心が、彼（彼女）たちが語った将来の夢からも窺える。Aさんは不登校やフリースクールに関わる仕事をしたい、Bさんは現在、不登校関連の仕事に就いている。ほかの3名の調査対象者でも同じ思いをもっていた。例えば、弁護士になって不登校児童・生徒の権利を獲得させたいという夢を語った子どもがいた。

(3) スタッフとの交流や愛着の体験

AさんとBさんには、ともにスタッフとの信頼関係に築かれた親密な付き合いがみられる。とくに彼らは学校教育や教師への不信感から不登校になったケースであるため、学校に対する反発が強かった。TFSでは教師の権威を徹底的に排除し、スタッフを「先生」と呼ぶのではなく「さんづけ」で呼び合って、生徒と教師（スタッフ）は対等という考え方を重視している。子どもの意見がスタッフに尊重されるため、子どもも次第に自分の意見を言えるようになる。この意見交流から、調査対象者が「先生やスタッフは自分のことを理解してくれる」と感じた。TFSではスタッフは教師あるいは職員であるだけでなく、良き理解者または友人のような存在でもあるといえよう。

(4) 不登校概念の変換

AさんとBさんは不登校経験を逸脱の過去と否定していた。不登校というステigmaからの解放を目指して、不登校経験を肯定的に認識していたと考えられる。彼らは不登校時に無口になったり自己否定したりしたが、TFSでは主宰者から「不登校は生き方の一つ」、「不登校は何でもない、学校と距離をとっているだけ」と教えられ、自らの不登校行為を再認識した。そのため、学校復帰の意欲も次第になくなる。

以上の4つの特徴から、AさんとBさんは不登校による生活上の障害に遭遇していない。その上、TFSでは友達ができたり、いろいろな体験をしたりして、楽しい生活を送っている。彼らの不登校の原因は、学校（友人関係、教師）に起因したが、その後、学校が嫌になって復帰したくなかったというよりも、フリースクールからのプラスの引力が強すぎて引き留めさせたともいえる。言い換れば、2人が学校復帰を考えなかったのは、学校に対する抵抗感、あるいは本人の情緒的困難からではなく、フリースクールでの楽しい体験が原因であったことが、今回の聞き取り調査で明らかになった。

調査対象者にとって、TFSでは彼（彼女）たちの不登校要因を一切排除し、「校則がない」、「いじめ・体罰がない」、「自分で授業の内容が決められる」など、学校らしくないと感じさせるところが一番の魅力的である。彼らはミーティングを通して授業や規則などすべてを自分たちで決め、行事や課外活動なども自分で計画して実行している。自己決定し行動することでTFSでの生活を

常に満足している。

このように TFS は子どもの自由・自主を尊重する理念に基づき、子どもに「自由に生きる子」という役割を付与した。その付与過程には、TFS の運営理念が子どもたちに大きく働きかけている。その結果、生徒が TFS に対して強い愛着や集団意識を持つようになり、次第に公教育の学校に戻らなくなつた。

これまで「公教育の補完物」としての意義しか与えられていなかったフリースクールであるが、フリースクールを肯定的に評価し、公教育の小中高学校に復帰しない不登校児童・生徒もいる。TFS では、子どもの自発的な教育活動を重視し、子どもを強制することなく、その成長をサポートしている。調査対象者は TFS で気持ちの通じる仲間に出会い、スタッフと親密な信頼関係を結び、自己の不登校行為に対して認識転換を行ない、自己を肯定的に評価するようになった。フリースクールという社会的カテゴリーの一員として、彼らは TFS に愛着を持ち、なんとかフリースクールの発展に役立とうとしている。その結果、学校復帰を拒否したケースもある。

5 おわりに

フリースクールに通うことは不登校生にとって、不登校による心の問題を解消し、元気を取り戻すには極めて有効的であるといえよう。ただし、一般的の学校が TFS のように変わればよいと主張することはできない。フリースクールに通う子どもやその親の多くは、最後の手段としてフリースクールを選ばざるを得なかつたのが実情であろう。現在、日本のフリースクールのような民間施設は不登校生徒を対象とするのがほとんどであり、諸外国のような新教育と同一視することができない。

今回の調査以外に、もう 1 人の TFS の卒業生 C さんと話すことができた。C さんは現在（2003 年時点）、TFS 関係の仕事をしており、今の生活から振り返ってみると、違う人生を過ごしたい可能性があるので、学校復帰の意欲を示した。C さんは TFS 退会後、自分が TFS にいたことで、アルバイトを断られたなど、不登校による生活障害に直面した。このことから、彼は不登校をマイナスと捉えてる傾向がみられる。他方、A さんと B さんは不登校による生活上

の障害がないため、学校復帰を否定する傾向がみられる。今回の事例をみると、通所者の学校復帰に関して、不登校による生活障害の有無は考量すべき1つの要因である。また、「フリースクール＝不登校の受け皿」というレッテルがこの生活障害の原因であることと考えられ、フリースクールの位置づけに対する認識転換が至急の課題である。

さて、文部科学省「今後の不登校への対応の在り方について（2003年）」では、不登校の解決には生徒を「学校復帰」させ、「社会自立」させることを2大目標としている。同報告書によると、学校教育の意義及び役割について、学校の役割は「児童生徒の対人関係にかかわる能力や集団における社会性の育成などの『社会への橋渡し』、あるいは学びへの意欲や学ぶ習慣を含んだ生涯学習の基盤となる学力を育てることを意図する『学習支援』」としている。この視点から、学校、とくに義務教育段階の学校は、基礎学力や基本的な生活習慣、規範意識、集団における社会性など、社会の構成員として必要な資質や能力などを、それぞれの発達段階に応じて育成する機能と責務を有する。この点から、フリースクールの通所者の学校復帰は意義のあることである。

TFSにみられるフリースクールは、近年、不登校特区への運営形態の変換が注目を集めている。ところが、フリースクールが規制緩和された特区で実践することは、自らのもつ自主性と多様性を保つことができるか否かが試される。また、不登校に限るという入学制限から、「不登校者の学校」というレッテルが貼られてしまうことにもなる。フリースクールなどの民間施設の努力は認めるべきで、その今後の発展に期待が持たれ、世間からも注目の的となっている。しかし、学校側も不登校を民間に託すだけでなく、学校の範囲内での努力を忘れてはならない。

現状では、多くのフリースクールは学校との連携が少なく、公教育体制の学校と対立するフリースクールの独自な理念は、社会生活の共通意識とズレが生じる場合がある。また、フリースクールの子どもの自発的な行動を期待するという理念から、通所者の学校そして社会へ参加する契機と意欲を減らしてしまう可能性もある。

学校側の不十分な不登校への対応、またはフリースクールの独自の運営理念からみれば、フリースクールに留まり、学校復帰しない子どもたちは果た

して学校に復帰したくないのか。それとは逆に、フリースクールと学校との連携体制による学校復帰のルートが設置されていないために不登校状態にいるのか。今後の不登校解決策を考える際に、学校外の民間施設に頼る以外にも、学校内の対応の整備を整え、学校と学校外の施設との連携体制を作ることが重要である。

参考文献

- 大橋薰『社会病理学研究』誠信書房, 1976年.
- Ivan D. Illich (東洋・小沢周三訳)『脱学校の社会』東京創元社, 1977年。
- 麻生誠・小林文人・松本良夫編著『学校の社会学—現代学校を総点検する一』学文社, 1986年.
- 森田洋司『不登校現象の社会学』学文社, 1991年.
- 竹内洋・徳岡秀雄『教育現象の社会学』世界思想社, 1995年.
- 森田洋司『不登校に関する実態調査—平成5年度不登校生徒追跡調査報告書』現代教育研究会, 2001年.
- 国立教育政策研究所『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』国立教育政策研究所, 2003年.
- 森田洋司『不登校—その後 不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』教育開発研究所, 2004年.